

第4次みよし市子ども読書活動推進計画

読書好きな子どもが増える
環境づくりを目指して



令和4年3月

愛知県みよし市

目 次

第1章 計画の策定

1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の対象	1
3 計画の期間	1
4 子ども読書活動推進計画の位置づけ	2

第2章 読書活動の現状と課題

1 第3次計画の検証	3
2 みよし市の子どもの読書活動の現状と課題	4

第3章 基本的方針

1 基本理念	6
2 4つの基本目標と16の方策	7

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

基本目標1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における読書活動の推進	8
(2) 地域における読書活動の推進	8
(3) 学校等における読書活動の推進	9
(4) 図書館における読書活動の推進	10
(5) 保育園・幼稚園等における読書活動の推進	11

基本目標2 子どもの読書環境の整備

(1) 中央図書館、サンネット内図書コーナーの資料の充実利用促進	12
(2) 児童サービス、ティーンズコーナーの充実	12
(3) 学校図書館への支援	13
(4) 学校図書館の整備・充実	14
(5) 電子図書館サービスの充実	15

基本目標3 関係機関との連携・協力体制の整備

(1) 中央図書館と学校図書館との連携	16
(2) 子育て支援機関等との連携	16
(3) 図書館間等の連携	17

基本目標4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	
(1) 普及啓発活動	18
(2) 読書講演会等の開催	18
(3) 読書活動の推進	19
第5章 第4次推進計画の進行管理	20
資料編	
子どもの読書アンケート調査の結果	21
聞き取り調査結果	24
令和3年度末中央図書館蔵所冊数等	26
みよし市内小中学校別蔵書数及び蔵書率	26
子どもの読書活動推進に関する法律	27
衆議院文部科学委員会における附帯決議	29

第1章 計画の策定

1 計画策定の背景と趣旨

平成13年12月に施行された「子どもの読書活動推進に関する法律」において、全ての子どもが自主的に読書活動ができるよう、読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならないと定められました。

これに基づき本市では、平成19年3月に「三好町子ども読書活動推進計画」を、その後平成24年3月には、「みよし市子ども読書活動推進計画(第2次)」、平成29年3月に「みよし市子ども読書推進計画(第3次)以下(「第3次計画」という。)を策定し、子どもたちの読書活動に関する取り組みを進めてきました。

第3次計画が、令和3年度をもって満了することから、これまでの成果と課題を整理し、次代のみよし市を担う子どもたちの読書活動の計画的推進のため、「第4次みよし市子ども読書活動推進計画」(以下「第4次計画という。」)を策定します。

なお、本計画は、令和3年3月に策定した『「みよし市教育振興基本計画」—みよし教育プラン—〔改訂版〕』の個別計画として位置づけられるものです。

2 計画の対象

この計画の対象は、18歳以下を対象とします。また、保護者をはじめ子どもの読書活動の推進に関わる行政関係者等や団体なども対象としています。

3 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

4 計画の位置づけ

本計画は、平成29年3月に策定した「第三次みよし市子ども読書推進計画」の後継計画であり、みよし市第2次総合計画の個別計画として位置づけられています。また、本市の教育行政を推進するための基本方針を定めた「みよし市教育振興計画」に関連する計画です。

なお、本計画の推進にあっては、「みよし市図書館の基本方針」（令和4年3月）のほか、「第3次生涯学習推進基本計画」（令和4年3月）との連携を十分に図るものとします。

年度(平成・令和)	総合計画	教育振興 基本計画	スポーツ 基本計画	子ども読書 推進計画	生涯学習 計画	児童育成計画	
15	第5次 三好町総合計画	三好町教育基本計画			第1次 生涯学習推進基本計画	第1次 児童育成 成計画	
16							第2次 児童育成計画
17							
18			スポーツ振興基本計画				
19							
20	第1次 みよし市総合計画	みよし市 教育基本計画 (改訂)		第1次 子ども読書活動 推進計画	第2次 生涯学習推進基本計画	第3次 児童育成計画	
21							
22							
23				第2次 子ども読書活動 推進計画			
24						第4次 児童育成計画	
25							
26				第3次 子ども読書活動 推進計画			
27		スポーツ 推進計画					
28			みよし市 教育振興 基本計画			第3次 生涯学習推進 基本計画	第5次 児童育成計画
29							
30					第4次 子ども読書活動 推進計画		
元	第2次 みよし市総合計画	みよし市 教育振興 基本計画(改訂)	スポーツ 推進計画 (改訂)				
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							

第2章 読書活動の現状と課題

1 第3次計画の検証

(1) 基本目標1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

中央図書館では、図書館ボランティア団体と図書館窓口業務委託受託職員との協働による本の読み聞かせに関する活動を通じて、子どもたちの読書に対する興味や関心を高める活動などを行ってきました。

また、読み聞かせボランティア養成講座を実施してボランティア団体の育成やレベルアップを行うことができました。

このような事業に取り組むことにより家庭、地域での読書活動の推進を図ることができ、さらには、小学生、中学生、高校生を対象とした読書感想文コンクールの実施、読み聞かせボランティアの保育園で読み聞かせの実施、子ども読書活動推進員の学校への派遣による学校図書館ボランティアへの支援を行ってきました。

(2) 基本目標2 子どもの読書環境の整備

発達段階に応じて本に親しむことができるよう、赤ちゃん向け及び幼児向けの、年齢に応じた本の紹介冊子を作成し提供しました。学校の授業での調べ学習に対応する学校支援図書を約2,400冊整備しました。また、中高生を対象に、ティーンズコーナーに新たに特集コーナーを設置し読書に対する興味関心を高めることに努めました。

(3) 基本目標3 関係機関との連携・協力体制の整備

中央図書館では、各学校からの読書活動に関する要望に応えるため、子ども読書活動推進員が、読み聞かせ指導などの学校支援を行いました。さらに、学校教育課やシルバー人材センターと連携し、学校配本事業を開始し、児童・生徒がより多くの図書に触れられるように学校配本セットの整備に努めました。

中央図書館に所蔵していない図書館資料は、他市町村の図書館から相互貸借として借り受け、市民に提供することができました。

中央図書館と図書館ボランティアが図書館での読み聞かせを連携して行うことにより、多くの子どもたちの、読書に対する興味や関心を高めました。

(4) 基本目標4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

中央図書館では、読書講演会を開催し、絵本作家による作品創作過程の話などを聞くことにより、親子向け読書講演会に参加した児童・生徒が絵本や読書などへの関心を高めることができました。

読書啓発事業として、市内小学校4、5、6年生を対象とした一日司書の開催や中学校2年生が行う職場体験及び三好高校のインターンシップの受入れを実施しました。これにより、小学生、中学生が図書館で仕事をした経験を通じて読書活動への理解を深めることができました。

2 みよし市の子どもの読書活動の現状と課題

(1) 子どもの読書への意欲

読書が好きな割合は、小・中学生ともに減少しています。

表1 読書が好きと回答した割合

	小学生	中学生
平成28年度	74.9%	71.0%
令和3年度	68.9%	63.7%

また、1か月に1冊も本を読まなかった割合(不読率)は、小学生、中学生ともに増加し、全国の小学生5.5%、中学生10.1%に比べ、本市の小学生は11.5%、中学生は16.1%と、ともに高くなっています。小学生、中学生において「朝の読書活動」の回数を増やす、電子書籍の充実など若年層にも気軽に図書に接することができる環境を整える必要があります。

表2 1か月間に1冊も本を読まなかった割合(不読率)

		小学生	中学生
平成28年度	みよし市	11.2%	12.1%
	愛知県	3.5%	8.6%
令和3年度	みよし市	11.5%	16.1%
	全国	5.5%	10.1%

(2) 学校図書館の利用状況

学校図書館の利用割合は、小中学生ともに減少しています。

本が不足していると言う教員の意見もありますので、小中学校への図書の購入のサポートや各学校と図書館で連携し、児童生徒が利用しやすい環境づくりを進める必要があります。

表 3 1 か月間に学校図書館を利用した割合

	小学生	中学生
平成 2 8 年度	6 8 . 4 %	3 8 . 4 %
令和 3 年度	5 0 . 1 %	2 5 . 7 %

(3) 中央図書館、サンネット図書コーナー利用状況

令和 3 年 1 1 月に中央図書館、サンネット内図書コーナーを利用した割合は、小学生、中学生ともに減少しています。

利用した割合の減少した大きな要因の一つに、コロナ禍により外出を控えたことが考えられます。

表 4 1 か月間に中央図書館、サンネット図書コーナーを利用した割合

	小学生	中学生
平成 2 8 年度	5 4 . 2 %	4 1 . 2 %
令和 3 年度	2 6 . 8 %	3 4 . 4 %

(4) 学校と市図書館との連携

中央図書館では、各学校での課題等を把握し、子ども読書活動推進員を派遣することにより、児童・生徒を対象とした本の紹介や読み聞かせボランティアへの学習会などを行っています。

学校図書館の現状は、学習用図書が不足しており、中央図書館からの貸出しが必要となっています。しかし、中央図書館では、学校への貸出用図書の整備が不十分であるため、貸出用図書を充実させて、学校への図書の配送を定期的に行うことができるようにすることが今後の課題となっています。

第3章 基本の方針

1 基本理念

本市の第4次計画では、第3次計画と同様に、市民と学校図書館や子育て支援機関、県内外の図書館などの関係機関が一体となり、次代を担う子どもたちに読書を楽しむ環境の整備と、子どもの発達段階に応じた読書啓発事業を推進します。

そこで、第4次計画では

読書好きな子どもたちが増える環境づくりを目指して

を、基本理念とします。



中央図書館 児童室特集コーナー

2 4つの基本目標と16の方策

基本理念を実現するために、4つの基本目標のもと16の方策を定めます。

基本目標1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

家庭、地域、学校、図書館等が、それぞれの役割を果たし、子どもが読書に親しむ機会の充実を図り、子どもの自主的な読書活動に向けた取り組みを推進します。

- (1) 家庭における読書活動の推進
- (2) 地域における読書活動の推進
- (3) 学校等における読書活動の推進
- (4) 図書館における読書活動の推進
- (5) 保育園・幼稚園等における読書活動の推進

基本目標2 子どもの読書の環境整備

子どもがより多くの本を読めるように、発達段階に応じて本に親しむことができる環境づくりを進めます。

- (1) 中央図書館、サンネット内図書コーナーの資料の充実利用促進
- (2) 児童サービス、ティーンズコーナーの充実
- (3) 学校図書館への支援
- (4) 学校図書館の整備・充実
- (5) 電子図書館サービスの拡充

基本目標3 関係機関との連携・協力体制の整備

地域や学校で活動する人材を育成するとともに、子どもが読書に親しむ機会を提供できるように学校図書館や子育て支援機関、県内外の図書館と連携・協力を進めます。

- (1) 中央図書館と学校図書館との連携
- (2) 子育て支援機関等との連携
- (3) 図書館間の連携

基本目標4 子どもの読書活動に関する理解と関心の向上

「子ども読書の日」を中心とした読書活動の普及啓発を推進します。

- (1) 普及啓発活動
- (2) 読書講演会等の開催
- (3) 読書活動の推進

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

基本目標1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

家庭、地域、学校、図書館等が、それぞれの役割を果たし、子どもが読書に親しむ機会の充実を図り、子どもの自主的な読書活動に向けた取り組みを推進します。

(1) 家庭における読書活動の推進

子どもが本にふれるきっかけや読書習慣は、日常生活の中で育まれます。保護者が読書に対して理解し、読書活動を習慣的かつ積極的に行うことが必要となります。

【推進のための取り組み】

- ① 保護者向け読み聞かせ講座を開講して、家庭での読書習慣を促進します。
- ② 家庭教育に関する各種行事を開催するなど、読書に親しむ環境づくりを進めます。
- ③ 乳幼児への読み聞かせの方法等を説明しながら保護者に絵本を手渡す「ブックスタート」を継続実施します。

【目標指標】

指標名	3年度	8年度	担当課
家庭で行う読み聞かせを推進するため、保護者を対象に絵本などを紹介する講座を開講	年2回	年2回	生涯学習推進課
図書館だよりなどによる、家庭への啓発	年6回	年8回	

(2) 地域における読書活動の推進

中央図書館やサンネット内図書コーナー、子育てふれあい広場、児童館は、保育園や幼稚園、学校の外で本に出会い、読書に親しむことのできる子どもたちにとって身近な場所です。このため、子どもの読書活動を推進するためには、子どもが身近なところで読書ができる環境を整備する必要があります。

児童館からの意見

- ・小学生に人気の本、お勧めの本があれば教えて欲しい。
- ・児童館における読書啓発活動の進め方の講習を開いて欲しい。

【推進のための取り組み】

- ① 図書館が家庭へ乳幼児向け絵本や推薦図書のリストなど、子どもの読書に関する情報を提供します。
- ② 子育てふれあい広場での読み聞かせを実施します。
- ③ 児童館に図書館資料の団体貸出しを行い、利用者に本を提供します。

【目標指標】

指標名	3 年度	8 年度	担当課
ボランティアの養成と研修	コロナのため中止	年 2 回	生涯学習推進課
子育てふれあい広場での読み聞かせの実施	1 日 2 回	1 日 2 回	子育て支援課

(3) 学校等における読書活動の推進

小中学校における子どもの読書活動は、自ら考え、学び、生き抜く力を養うために行います。知・徳・体の調和がとれた人間を育成する学校教育において、国語科以外の教科でも取り組むことが求められており、想像力や表現力を身につけるために重要な役割を担っています。

学校では、子どもが読書習慣を身につけるために、発達段階に応じた取り組みを進める必要があります。

小学校からの意見
・ 図書館司書から学校図書館の運営について助言が欲しい。 ・ 中央図書館からのお知らせを図書室に掲示したい。 ・ テーマによっては（児童が求める）調べものができる本がない。
中学校からの意見
・ 電子図書について詳しく教えて欲しい。
高等学校からの意見
・ 地域ボランティアがいれば頼みたい。

【推進のための取組み】

- ① 全小中学校で読書の時間を設けるなど、子どもが本に親しみ読書習慣を形成していくための読書活動を引き続き推進します。
- ② 読み聞かせボランティアの積極的な導入を図ります。
- ③ 学校図書館司書補助員を増員し、児童・生徒がいつでも学校図書館を利用できるようにします。

- ④ 学校が団体貸出を活用して必要な図書を確保し、子どもの読書活動を推進します。

【目標指標】

指標名	3年度	8年度	担当課
各学校への団体貸出の実施	150冊	200冊	生涯学習推進課

※回数から貸出冊数へ指標の見直しを行う

(4) 図書館における読書活動の推進

中央図書館やサンネット内図書コーナーでは、図書等をはじめとする知識の最大集積所として、本の閲覧や読書、学習としての場所だけでなく、子どもの読書活動にかかる事業の提案や支援にかかる施策を検討し、中核となって様々な方面へ情報を発信し活動を推進する役割も担っています。

特に中央図書館は、その中心的施設として子どもたちが豊富な蔵書の中から好きな本を選ぶことができるだけでなく、本についてのアドバイスや相談が受けられる施設として、誰もが利用できサービスの提供を受けることができる環境を備える必要があります。

【推進のための取組み】

- ① 子どもにとって読書活動の拠点となるよう図書館の児童書、絵本、青少年向け図書を拡大します。
- ② 読み聞かせや各種講座、各種テーマごとの企画展示を実施します。
- ③ 子どもの読書活動を推進する図書館支援ボランティア団体を育成します。
- ④ 他市町村の図書館や市内の学校との連携を深めます。

【目標指標】

指標名	3年度	8年度	担当課
児童書、絵本、青少年向け図書の整備	70,000冊	90,000冊	生涯学習推進課
児童や未就学児向け読み聞かせの実施	12回／月	10回／月	
図書館支援ボランティア団体の育成	7団体	8団体	
点字図書、音声教材等の整備・充実	200点	300点	
外国語絵本の提供	320冊	600冊	

(5) 保育園・幼稚園等における読書活動の推進

乳幼児期は、子どもが読書の楽しさを知ることや、読書が習慣化するきっかけとなる大切な時期であり、乳幼児が絵本や物語に親しむ時期でもあります。

このため、この時期の子どもへの読み聞かせは、子どもの情緒の安定や心豊かな成長を促します。読み聞かせを重要な機会として捉え、発達段階に応じたさまざまな活動を通して、読み手である大人とのコミュニケーションを深め、本に親しむように努めます。

【推進のための取組み】

- ① 読み聞かせボランティアと連携して市内保育園での読み聞かせを実施します。
- ② 子どもたちが絵本に親しみ借りやすいように配置場所の整備や図書の充実を図ります。

幼稚園での読書啓発活動
・ 図書室や各クラスに絵本コーナーを設けるなどして、園児が自由に絵本を読める環境をつくっている。 ・ 朝や帰りのホームルーム等で読み聞かせをしている。 ・ 年齢、季節、行事、子どもたちの興味・関心に応じて担任が読み聞かせの本を選んでいる。

【目標指標】

指標名	3 年度	8 年度	担当課
幼稚園・保育園での読み聞かせの実施	毎日 2 回以上	毎日 2 回以上	子育て 支援課



基本目標2 子どもの読書環境の整備

子どもがより多くの本を読めるように、発達段階に応じて本に親しむことができる環境づくりを進めます。

(1) 中央図書館、サンネット内図書コーナーの資料の充実利用促進

子どもの読書習慣を形成するためには、まず、身近な場所で本に触れることができる環境を整備する必要があります。中央図書館は、新築移転時の蔵書数約20万冊から現在29万冊、3年後の令和6年度には32万冊を目標に蔵書を整備します。

サンネット内図書コーナーにおいても、きたよし地区の拠点として多くの人が利用できるように新刊本の整備を行います。

【推進のための取組み】

- ① 中央図書館とサンネット内図書コーナー間における図書の配本を実施します。
- ② 計画的に新刊図書を購入し利用者へ提供します。
- ③ 年齢に応じた本の紹介冊子を作成し、利用者に提供します。

【目標指標】

指標名	3年度	8年度	担当課
年齢に応じた本の紹介冊子を作成し、利用者に提供	①0～2歳向け 絵本紹介冊子 提供 ②3、4、5歳向け 絵本紹介冊子 作成提供	①0～2歳向け 絵本紹介冊子 提供 ②3、4、5歳向け 絵本紹介冊子 作成提供 ③小学生向け お勧め本冊子 作成提供	生涯学習 推進課

(2) 児童サービス、ティーンズコーナーの充実

中央図書館1階の「おはなしのへや」では、読み聞かせの開催を毎週日曜日と水曜日、第2土曜日、第4土曜日開催回数しています。

ティーンズコーナーでは、中学生、高校生の利用を増やすため、若者向けの新刊本をさらに充実させます。

【推進のための取組み】

- ① 定期的に「じどうしつだより」を発行し館内に掲示するほか、市内の保育園・幼稚園にも配布します。
- ② 「ティーンズコーナー」の蔵書を拡充し、中学生、高校生の利用の促進に努めます。

【目標指標】

指標名	3年度	8年度	担当課
児童、ティーンズ向け企画展示の実施	児童8回 ティーンズ6回 行事展示1回 計15回	児童8回 ティーンズ6回 行事展示2回 計16回	生涯学習 推進課
じどうしつだよりの発行	年6回	年6回	
夏休みに小学生を対象におすすめ本リーフレットを作成	コロナのため中止	年1回	

(3) 学校図書館への支援

各小中学校の学校図書館の蔵書については、冊数はほぼ確保できているものの、読み手のニーズに合っているかという点、必ずしも充分とはいえない状況にあります。

このため、中央図書館の団体貸出制度を利用して、これを補うことになりますので、中央図書館において学校貸出用図書を充実させる必要があります。

現在、各学校からの依頼により学習用図書のセットを配送しています。

【推進のための取組み】

- ① 調べ学習用図書を計画的に整備します。
- ② 各学校へ中央図書館の資料を配送できる環境を整えます。

小学校からの意見
・図書館まで本を借りに行く時間がない。 ・図書館と学校を結ぶ図書の配本が必要。 ・団体貸出用利用者カードを2枚作ってほしい。

中学校からの意見
・学校間で本の貸借ができるシステムが必要。 ・団体貸出は利用したいが、出入り口付近に駐車スペースが無いので配慮してほしい。
高等学校からの意見
・地域ボランティアがいれば頼みたい。

【目標指標】

指標名	3年度	8年度	担当課
各学校への団体貸出の実施	150冊	200冊	生涯学習推進課
各学校への図書館資料の配本を実施	依頼回数 22回	依頼回数 52回	生涯学習推進課

(4) 学校図書館の整備・充実

学校においては、教育活動全体を通じ、子どもの発達段階や興味、関心等に応じて、子どもが本に親しむことができるよう、読書活動の推進に積極的に取り組むとともに、調べ学習用図書の整備が必要となっています。

学校からの意見
・子どもの読みたい本と、蔵書に必要な本との違いがある。 ・調べ学習の本が不足している。 ・古い本しかないが、新しい本を購入していく予算がない。 ・学校図書館補助員が本や図書室に関して気軽に相談できるようになるとありがたい。

【推進のための取り組み】

- ① 子どもが自由な雰囲気を読書を楽しめる学校図書館となるよう、学校図書館ボランティアと連携した読書環境づくりに努めます。
- ② 学校図書館資料の整備を計画的に進めます。
- ③ 学校図書館司書補助員の学校図書館での業務習得のため研修を行い、児童・生徒が学校図書館を多く利用できる環境を整備します。

【目標指標】

指標名	3年度	8年度	担当課
学校図書館に目標冊数を超える図書を配置	蔵書率 100%達成 校 9校	蔵書率 100%達成 校 12校	学校教育課
学校図書館司書補助員の配置促進	2小学校につき1人 各中学校に1人配置	2小学校につき1人 各中学校に1人配置	

(5) 電子図書館サービスの拡充

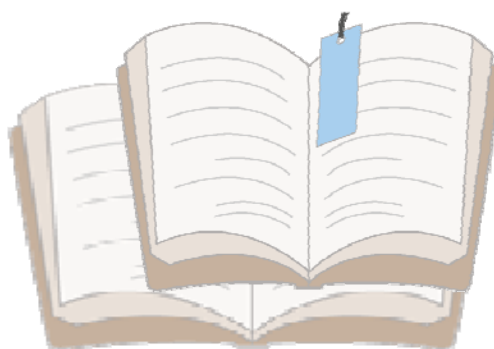
中央図書館では、図書館サービスの一環として電子書籍の整備を進め、令和3年11月から利用者への提供を行っています。

【推進のための取組み】

- ① 電子書籍を計画的に整備します。
- ② パソコンやスマートフォン、タブレットなどで電子書籍の提供を行います。

【目標指標】

指標名	3年度	8年度	担当課
電子書籍の収集	1,000 点	4,700 点	生涯学習推進課



基本目標3 関係機関との連携・協力体制の整備

地域や学校で活動する人材を育成するとともに、子どもが読書に親しむ機会を提供できるよう学校図書館や子育て支援機関、県内外の図書館と連携・協力を進めます。

(1) 中央図書館と学校図書館との連携

中央図書館は、毎年、学校図書主任者から意見や要望を聞き、それに応えるために、子ども読書活動推進員が学校に出向き、読み聞かせの指導などの学校支援を行います。

学校から市への要望
・ 学校図書館の運営について助言がほしい。 ・ サンネットでも配本サービスを行ってほしい。 ・ 中央図書館のお知らせ等をもらって図書室に掲示したい。 ・ 配架された本の最新情報を回覧してほしい。 ・ タブレットを利用して、図書館資料で調べ学習ができるようにしてほしい。

【推進のための取り組み】

- ① 子ども読書活動推進員による学校支援を実施します。
- ② 毎年学校図書主任者との意見交換を行います。

【目標指標】

指標名	3年度	8年度	担当課
子ども読書活動推進員による、読み聞かせボランティア向けの学習会などの学校支援を実施	年2回 (コロナのため1回中止)	年4回	生涯学習 推進課
学校図書館司書補助員の研修	—	年1回	

(2) 子育て支援機関等との連携

図書館ボランティア団体は、子どもたちが絵本の楽しさや豊かな感性を育むため、子育て総合支援センターにおいても本の読み聞かせの活動を行います。

このため、中央図書館において、読み聞かせ用絵本の選定にあたっては、子育て支援センター職員や読み聞かせボランティアの意見を参考にする必要があります。

また、健康推進課が実施する、絵本をとおして心と言葉を交わす時間を応援する事業（ブックスタート）に対しても、読み聞かせボランティアが本の選定に関わるなど今後も連携することが重要です。

【推進のための取り組み】

- ① 子育て総合支援センター職員と連携して読み聞かせを開催します。
- ② 子育て総合支援センターにおいても絵本を読む機会を作るため、中央図書館所蔵の絵本を提供します。

【目標指標】

指標名	3 年度	8 年度	担当課
子育て総合支援センターでの読み聞かせの実施	毎月 5 回	毎月 5 回	子育て支援課

(3) 図書館間等の連携

中央図書館では、所蔵していない本を愛知県図書館や他市町村立図書館から借り受け、子どもの読書活動の推進に役立てます。

【推進のための取り組み】

- ① 愛知県図書館をはじめ、県内外の図書館との相互貸借により中央図書館の未所蔵資料を利用者に提供します。

【目標指標】

指標名	3 年度	8 年度	担当課
県内外図書館などと、資料の相互貸借を通じて図書の借り受けを実施	年 4 7 5 件	年 6 0 0 件	生涯学習推進課

基本目標4 子どもの読書活動に関する理解と関心の向上

「子ども読書の日」を中心とした読書活動の普及啓発を推進します。

(1) 普及啓発活動

「子ども読書の日」、「文字・活字文化の日」、「子ども読書週間」及び「読書週間」に子どもの読書活動への関心を高めるため、イベントの実施やポスター、リーフレット等の配布により読書に関心をもつ機運を高めます。

【推進のための取り組み】

- ① 「子ども読書の日」、「子ども読書週間」にちなんで読書の普及啓発活動を行います。

【目標指標】

指標名	3 年度	8 年度	担当課
「子ども読書の日」、「子ども読書週間」にちなんで読書の普及啓発活動を実施	年 2 回	年 4 回	生涯学習 推進課

(2) 読書講演会等の開催

親子で参加できる読書講演会や各種講座を定期的に企画することにより、読書意欲や本に対する意識の向上を図ります。

【推進のための取り組み】

- ① 毎年読書講演会を実施します。
- ② 読書啓発事業の一環として各種講座を開講して読書意欲を高めます。

【目標指標】

指標名	3 年度	8 年度	担当課
読書講演会の実施	コロナのため中止	年 3 回	生涯学習 推進課
各年代に応じた各種講座を開講し、読書意欲の向上を図る	年 4 回	年 6 回	

(3) 読書活動の推進

夏休み期間に市内の小学4、5、6年生を対象とした「子ども一日司書、図書館バックステージツアー」を開催します。

中学2年生が行う「職場体験」を積極的に受け入れ、図書館の仕事に対する理解を深めてもらい読書意欲の向上を図ります。

【推進のための取組み】

- ① 小学生を対象とした「子ども一日司書、図書館バックステージツアー」や中学2年生が行う「職場体験」の受け入れを積極的に行います。

【目標指標】

指標名	3年度	8年度	担当課
中学2年生が行う「職場体験」の受け入れを実施	2校参加	4校	生涯学習推進課
子ども一日司書、図書館バックステージツアーの開催	コロナのため中止	小学生60人	生涯学習推進課



第5章 第4次推進計画の進行管理

本計画の進行管理は、外部有識者で構成する「みよし市図書館協議会」に本計画の進捗状況を報告し、意見や提言等を受け行います。

※図書館協議会：公共図書館の運営に関して、館長の諮問に応じて意見を述べるため、図書館法第14条の規定に基づいて地方公共団体が設置することができる機関。

基本理念「読書好きな子どもが増える環境づくりを目指して」のもと、次のようなPDCAサイクルを確立し、子どもの読書活動の推進を図ります。

Plan 計画の策定

基本理念を基に市民と関係機関が一体となり、次代を担う子どもたちに読書を楽しむ環境の整備と、子どもの発達段階に応じた読書啓発事業を推進します。



Do 推進計画の実施

子どもの読書活動推進のための方策として掲げた4つの基本目標の実現のため、家庭、地域、学校等、関係機関と連携し子どもの読書活動の推進、読書環境の整備など計画的な実施に努めます。



Check 推進計画の進捗状況の把握と評価

本推進計画を実現させるため、4つの基本目標の取り組み状況を事務局が取りまとめて、「図書館協議会」に報告し、課題や問題点を探ります。



Action プランの改善

毎年関係部署と協議し目標指標の進捗状況を把握して、必要に応じて見直しを行います。また、5年経過後の令和9年度には新たに推進計画を策定します。

常に推進計画を見直すことで、子どもの読書活動を推進します。



子どもの読書アンケート調査の結果

子ども読書活動推進計画策定のためのアンケート調査の概要

1 調査の方法

① 調査対象

(ア) 児童

市内小学校4年生、5年生、6年生を対象に各1クラスで実施した。

(イ) 生徒

市内中学校全学年から学校ごとにそれぞれ1クラスずつ抽出して実施した。

② 調査時期

調査は、概ね令和3年11月中に実施した。

③ 調査方法

各学校ではホームルームなどの時間を利用し、教諭の指導の下、教室でアンケート調査を行った。

2 学校種別とサンプル数

① 小学校

4年生、5年生、6年生の中から各1クラス 計676人

② 中学校

全学年の中から各学校3クラス 計339人



読書は好きですか？



68.9%

小学生



63.7%

中学生

小学生では本を読むことが「好き」という回答は約69%を占めています。中学生では64%を占めており、双方とも60%以上を占めています。

小学生

★★★★★ 50.1%

5回以上 32.6%
4回 16.5%
3回 14.1%
2回 14.7%
1回 22.2%

1か月以内に
学校図書室を
使った
(授業での使用を除く)

★★★★★ 26.8%

5回以上 24.9%
4回 12.9%
3回 17.8%
2回 19.1%
1回 25.3%

1か月以内に
中央図書館や
サンネット
図書コーナーを
使った

★★★★★ 23.3%

5回以上 26.6%
4回 13.6%
3回 15.6%
2回 14.9%
1回 29.2%

1年以内に
みよし市以外の
図書館を使った

★★★★★ 54.5%

児童館や
集会所の
本を読んだ
ことがある
宿題・課題を
解くために
図書館(室)の
本を借りた
ことがある

中学生

★★★★★ 25.7%

5回以上 19.5%
4回 3.4%
3回 5.7%
2回 46.0%
1回 25.3%

★★★★★ 34.4%

5回以上 16.5%
4回 3.3%
3回 13.2%
2回 23.1%
1回 44.0%

★★★★★ 11.0%

5回以上 24.3%
4回 5.4%
3回 13.5%
2回 24.3%
1回 32.4%

★★★★★ 31.0%

MAG

16冊以上

10~15冊

9冊

8冊

7冊

6冊

5冊

4冊

3冊

2冊

1冊

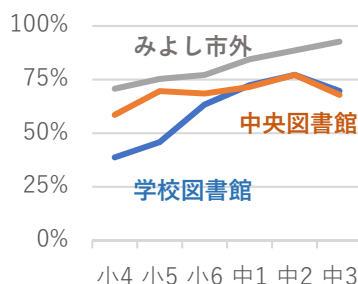
1か月
以内に読んだ
雑誌の冊数

0冊と答えた人の割合

小学生…34.5% 中学生…27%

1年以内に図書館を利用したことの割合

学校図書館や中央図書館・サンネット、市外の図書館において、学年が上がるにつれ利用したことの割合が増加する傾向があります。





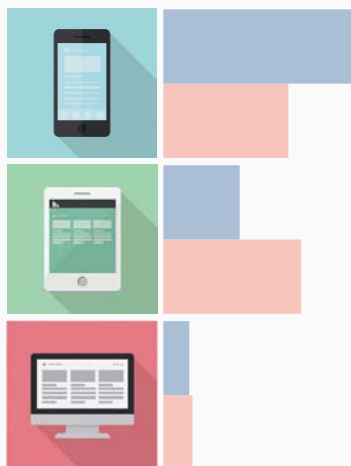
電子書籍を
読んだことがある
と答えた人

56.0%

65.1%

デバイス別

小学生 中学生



読んだことのある電子書籍の種類

小学生

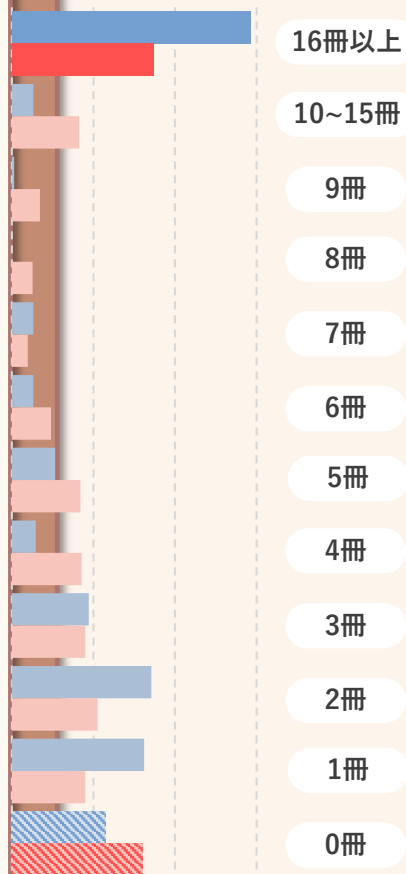
1位	2位	物語	33.6%
マンガ	3位	学習参考書	29.8%
69.9%	4位	雑誌	7.4%
		その他	15.3%

中学生

1位	2位	物語	29.4%
マンガ	3位	学習参考書	13.3%
81.0%	4位	雑誌	7.4%
		その他	8.1%

1か月
以内に
読んだ
本の冊数

0% 10% 20% 30%

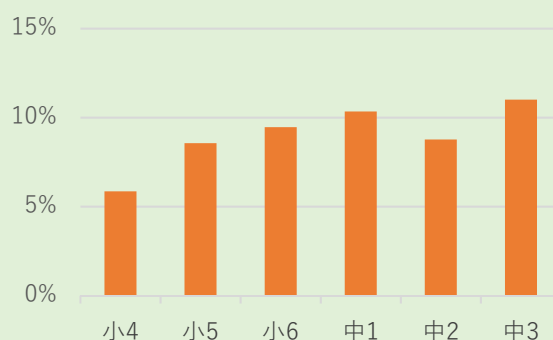


不読率

0冊と答えた人の割合は、小学生で11.5%、中学生で16.1%でした

不読率(1か月以内)

不読率は、小学生、中学生のどちらも全国平均を上回りました。



学年別にみると、学年が上がるにつれて、本を読まなくなる傾向がうかがえます。

なお、0冊と答えた人のうち、電子書籍なら読んだことがあると答えた人は、小学生・中学生ともに50%近くいました。

聞き取り調査結果

各学校、幼稚園、児童館等現場の意見をみよし市読書活動推進計画に反映させるため、聞き取り調査を実施しました。

基本目標1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

児童館からの意見
・小学生に人気の本、お勧めの本があれば教えて欲しい。 ・児童館における読書啓発活動の進め方の講習を開いて欲しい。
小学校からの意見
・図書館司書から学校図書館の運営について助言が欲しい。 ・中央図書館からのお知らせを図書室に掲示したい。 ・テーマによっては（児童が求める）調べものができる本がない。
中学校からの意見
・電子図書について詳しく教えて欲しい。
高等学校からの意見
・地域ボランティアがいれば頼みたい。

幼稚園での読書啓発活動
・図書室や各クラスに絵本コーナーを設けるなどして、園児が自由に絵本を読める環境をつくっている。 ・朝や帰りのホームルーム等で読み聞かせをしている。 ・年齢、季節、行事、子どもたちの興味・関心に応じて担任が読み聞かせの本を選んでいく。

基本目標2 子どもの読書環境整備

小学校からの意見
・調べ学習の本が不足している。 ・学校図書館用の図書費が少ない。 ・授業用に学習セットを作ってほしい。
中学校、高等学校からの意見
・学校間で本の貸借ができるシステムが必要。 ・団体貸出は利用したいが、出入り口付近に駐車スペースが無いので配慮してほしい。 ・高校生が卒業論文など使える本を団体貸出で利用したい。 ・地域ボランティアがいれば頼みたい。

基本目標 3 関係機関との連携・協力体制の整備

学校からの要望

- ・ 学校図書館の運営について助言がほしい。
- ・ サンネットでも配本サービスを行ってほしい。
- ・ 中央図書館のお知らせ等をもらって図書室に掲示したい。
- ・ 配架された本の最新情報を回覧してほしい。
- ・ タブレットを利用して、図書館資料で調べ学習ができるようにしてほしい。



令和3年度末中央図書館蔵書冊数等

3月末蔵書冊数	一般図書	136,326冊
	ティーンズ図書	8,856冊
	児童図書	35,707冊
	絵本	27,123冊
	視聴覚資料	6,512点
	雑誌	17,136種
	その他資料	56,993冊
		288,653点

みよし市内小中学校別蔵書数及び蔵書率

小学校	標準冊数	3年度末蔵書見込み数	蔵書率
中部小学校	10,960	11,358	103.6
北部小学校	12,560	12,255	97.6
南部小学校	8,760	9,618	109.8
天王小学校	11,560	11,751	101.7
三吉小学校	9,560	10,420	109.0
三好丘小学校	10,960	13,515	123.3
緑丘小学校	8,760	15,556	177.6
黒笹小学校	9,960	17,075	171.4

中学校	標準冊数	3年度末蔵書見込み数	蔵書率
三好中学校	14,240	13,247	93.0
北中学校	14,240	13,858	97.3
南中学校	11,680	11,697	100.1
三好丘中学校	13,600	16,411	120.7

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成 13 年 12 月 12 日 法律第 154 号制定

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を

図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

(平成 13 年 12 月 12 日 成立・公布・施行)



第4次みよし市子ども読書活動推進計画

発行日 令和4年3月

編集 みよし市教育委員会
生涯学習推進課

〒470-0224 愛知県みよし市湯ノ前114番地

電話 (0561)34-3111 FAX (0561)34-3114

E-mail: gakushu@city.aichi-miyoshi.lg.jp